

学校給食費と日本スポーツ振興センター保護者負担金の手続きに関するQ & A



Q 既に市立学校に在籍している子供がいる場合、給食申込・口座振替申込はどうすれば良いですか？

お子様それぞれで給食申込と口座振替申込が必要となります。なお、兄弟姉妹で同一の振替口座を設定することは可能です。

Q 「学校給食申込書」に記入する学校、学年、住所はいつの時点のものを記入すれば良いですか？

入学時の学校、学年、住所を記入してください。(氏名・住所は住民票と一致させること)

Q 「学校給食申込書」を書き間違えました。どうすれば良いですか。

二重線で訂正し余白に正しい内容を記載してください。「学校給食申込書」の訂正に押印は不要です。

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費と日本スポーツ振興センター保護者負担金(スポ振)の2件をまとめて申込できますか？

Web口座申込では、2件まとめての申込ができません。**大変お手数ですが、学校給食費とスポ振はそれぞれ1件ずつ口座振替申込の手続きをお願いします。**
(スポ振に加入しない方は、スポ振分の口座振替申込不要です。)

Q 学校徴収金(教材費等)の口座登録はどのような手続きになりますか？

学校給食費、スポ振とは別に手続きが必要です。詳細は各学校にご確認ください。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか？(Web口座申込でエラー等により登録完了しなかった場合も含む。)

口座登録が完了するまでの間は、教育委員会事務局より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web口座振替対象の金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか？

紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関(詳細版Q A参照)を選ぶことができます。入学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。その際は、様式が複写式となっておりますので、金融機関保管用と市保管用の2つを窓口にお預けください。(学校からの受け取りが難しい場合は、おいしい給食サポート課でも配布をしておりますのでご連絡ください。)なお、紙での申込の場合、入学前までに金融機関で手続きをしてください。

Q 就学援助を申請する予定ですが、口座振替登録は必要ですか？

就学援助を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？②学校に現金を持参して支払うことはできますか？

- ① **再振替は実施しません。**おいしい給食サポート課給食会計係に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。
- ② 学校では学校給食費のお預かりはいたしません。①と同様に納付書をご利用ください。

Q 令和8年度から、小学校の学校給食費は無償化にはならないのですか？

市として、学校給食費無償化が決定するまでは、無償化にはなりません。無償化が決定した場合には別途お知らせします。

様式第1号

さいたま市学校給食申込書

(宛先) さいたま市長

年 月 日

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を納入します。

学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要があるときは、さいたま市が通学校への緊急連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会することに同意します。

給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	さいたま市立	学年	年	
		学校	(申込時)	未就学児	
	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	年	月	日	
申込者	保護者等① (児童・生徒との続柄:)	フリガナ			
		氏名			
		住所	〒		
		連絡先	— —		
	保護者等② (児童・生徒との続柄:)	フリガナ			
		氏名			
		連絡先	— —		
		喫食開始年月日	※年度当初から喫食する場合は記入不要です。 年 月 日		
申込者確認欄	☐ 学校給食費のWeb口座申込の登録が完了したか。 (口座振替依頼書による口座申込の方の場合) ☐ 口座振替依頼書を金融機関に提出したか。				
	※保護者等は最低1名以上記入してください。 ※連絡先は携帯電話等、日中に連絡のとれる電話番号を記入してください。 【記入例はこちらから確認いただけます。】				



- ・本申込書は、児童生徒一人につき1枚ずつ記入し、通学する学校へ提出してください。
- ・本申込書は、学校給食の提供を受ける者がさいたま市立の学校に在学する間、有効となります。
- ・食物アレルギー等の理由により学校給食の全部若しくは一部の停止、除去食の提供又はアレルギー情報の提供を希望する場合は、別途学校に申し出てください。また、特別の理由により、給食の対応が必要な場合は、その旨を別途学校に申し出てください。
- ・学校給食費を滞納した場合、納付義務者(保護者等)への法的措置をとることがあります。
- ・社会情勢等により、学校給食費の額を改定する場合があります。

〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市教育委員会事務局
おいしい給食サポート課 給食会計係
TEL 048-829-1591(直通)
FAX 048-829-1990

学校受付日	.	.	担当課	
システム入力日	.	.	確認欄	

令和8年度入学予定児童生徒の保護者の皆様へ

学校給食の申込と学校給食費口座登録について

さいたま市では、学校給食費の取扱いを公会計(さいたま市で徴収・管理する方法)としています。入学されるお子様の保護者の方に以下の書類のお手続きをお願いします。

① 学校給食申込書をご提出ください(提出日:入学式の日)

- ・ 付属の「さいたま市学校給食申込書」に必要事項を記入し学校に提出してください。
- ・ 児童又は生徒一人につき1枚記入し、学校に提出してください。
- ・ 学校給食申込書はお子様がさいたま市立学校に在籍している期間(小～中学校の間の最大9年間、特別支援学校の場合は最大12年間)有効となります。
- ・ 食物アレルギー等により給食の提供を受けない予定の方は提出不要です。
(学校給食における食物アレルギー対応については、学校にご相談ください。)

②口座振替のお申込をしてください (申込期限:入学式までに)

- ・ 保護者様の給与口座等、確実に引き落としができる口座での申込にご協力ください。
- ・ 振替口座は Web 申込をお願いします。申込方法詳細は以下URLを参照してください。
URL <https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>
≪Web 口座申込対象金融機関≫五十音順
青木信用金庫 足利銀行 あすか信用組合 SBI 新生銀行 川口信用金庫 きらぼし銀行
きらやか銀行 群馬銀行 埼玉縣信用金庫 さいたま農業協同組合 埼玉りそな銀行 城北信用金庫
常陽銀行 巢鴨信用金庫 大光銀行 第四北越銀行 中央労働金庫 東京信用金庫 東京スター銀行
東和銀行 栃木銀行 南彩農業協同組合 八十二長野銀行 飯能信用金庫 東日本銀行 福島銀行
みずほ銀行 三井住友銀行※SMBCダイレクト(インターネットバンキング)をご利用の方のみ 武蔵野銀行
山形銀行 ゆうちょ銀行 りそな銀行
- ・ 入力する学年は「0」としてください。
- ・ 学校コード メモ欄【半角5ケタ(00__ __)】※学校コードは上記URL先でも確認できます。
- ・ 日本スポーツ振興センターの災害共済制度に加入する場合は、学校給食費とは別にWeb 申込が必要です。振替口座は同一をお願いします。



学校給食費の引落日

引落日	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
対象月	4・5月分	6月分	—	7月分	8・9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分

各月末日が休業日の場合は翌平日が引落日となります。口座振替手数料はさいたま市が負担します。

下表の金額は令和7年度のもので、令和8年度の納付額は令和8年6月頃に改めて通知いたします。

令和7年度の 学校給食		基準回数	保護者負担額※	
			一食	月額
小学校		1 8 2 回	2 6 0 円	4, 3 1 0 円
中・中等教育学校		1 7 5 回	3 1 7 円	5, 0 5 0 円
特 別 支 小 学 部	援 学 校 中・高等部	1 7 7 回	3 1 4 円	5, 0 6 0 円
			3 5 5 円	5, 7 2 0 円
※牛乳 単価53円				

※提供する学校給食の食材費用として、上記の保護者負担額とは別に、小学校・特別支援学校小学部は一食あたり53円、中学校・中等教育学校、特別支援学校中・高等部は一食あたり64円を物価高騰対策として市が負担しています。

問い合わせ先
さいたま市教育委員会事務局 学校教育部
おいしい給食サポート課 給食会計係
TEL 048-829-1591 Fax 048-829-1990
Mail oishiikyushoku-support@city.saitama.lg.jp

記入例：新入生（入学）の場合

さいたま市学校給食申込書

(宛先) さいたま市長

記入又は提出日を記載

20XX年 2月15日

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要が

学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要が
連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会すること。

給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	さいたま市立 健康第一小	学年	1 年
	フリガナ	サイタマ タロウ	(申込時)	未就学児
	氏名	埼玉 太郎		
	生年月日	20XX年 5月 1日		

住民票上の氏名を記入。
この書類は学校へ提出いただくもののため、
必要に応じて封筒等に入れて提出。

申込者	保護者等① (児童・生徒との 続柄： 母)	フリガナ	サイタマ ハナコ
		氏名	埼玉 花子
		住所	〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4
		連絡先	090-●●●●-●●●●
	保護者等② (児童・生徒との 続柄： 父)	フリガナ	サイタマ イチロウ
		氏名	埼玉 一郎
		連絡先	070-●●●●-●●●●

保護者が2人いる場合は必ず2人記入。
1人の場合は、保護者等②の記入は不要。

必ず記入

喫食開始年月日	※年度当初から喫食する場合は記入不要です。 年 月 日
---------	--------------------------------

記入不要

申込者確認欄	※通 話番号を記入
--------	--------------

確認欄にチェック欄の記載がある場合
記載内容が完了した上でチェック(✓)

- ・本申込書は、児童生徒一人につき1枚ずつ記入し、通学する学校へ提出してください。
- ・本申込書は、学校給食の提供を受ける者がさいたま市立の学校に在学する間、有効となります。
- ・食物アレルギー等の理由により学校給食の全部若しくは一部の停止、除去食の提供又はアレルギー情報の提供を希望する場合は、別途学校に申し出てください。また、特別の理由により、給食の対応が必要な場合は、その旨を別途学校に申し出てください。
- ・学校給食費を滞納した場合、納付義務者(保護者等)への法的措置をとることがあります。
- ・社会情勢等により、学校給食費の額を改定する場合があります。

〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市教育委員会事務局
おいしい給食サポート課 給食会計係
TEL 048-829-1591(直通)
FAX 048-829-1990

学校受付日	.	担当課	
システム入力日	.	確認欄	